

平成25年度 四国タオル工業組合社内技能検定

受検案内

1. 目的

タオル製造に関する知識・技能を客観的に評価顕彰することにより、若手人材の確保・育成を図るとともに、伝統ある技術の次世代への円滑な継承を目指す。加えて、今治ブランドを支えるものづくり技術の更なるレベルアップを図るとともに、技術の最高峰であるタオルマイスターの輩出を目指すことを目的として実施します。

2. 試験日程

●実技試験（1級、2級共）

平成25年8月13日（火）～16日（金）の4日間

受検生は午前8時集合、8時30分試験スタート～17時までの間

*尚、各受検生の試験時間は、申込者の人数などにより後日決定の上、本人に直接連絡致します。

●学科試験（1級、2級共）

平成25年9月8日（日）14時～15時40分

受付開始13時30分

※試験日程は、受検者の多寡、会場等の都合で変更する場合があります。

3. 試験会場

●実技試験

今治高等技術専門学校（今治市桜井団地4-1-1）

TEL 0898-48-0525 FAX 0898-47-3955

●学科試験

テクSPORT今治（今治市東門町5-14-3）

TEL 0898-23-8700 FAX 0898-23-8702

4. 申込期間

平成25年5月15日（水）～6月15日（土）※締切り当日の消印有効

5. 合格発表

平成25年10月1日（火）

テクSPORT今治正面入口に掲示及びHPに合格者の受検番号を掲示します。なお、受検者には本人宛郵送により合否のみを通知します。合格証書交付は、10月27日（日）「第31回今治タオルフェア」で授与します。

6. 受検申請の手続き

- ① 受検を希望する方は、所定の受検申請書に別記の受検手数料を添え、若しくは「現金書留」で郵送するかして、直接提出ください。
- ② 写真（正面上半身脱帽像縦5cm横4cmのもの）を貼り付けてください。
- ③ 免除資格者は、その証明できる写し（電子コピーしたもの）を添えて提出してください。（免除となる試験の手数料は不要です。）
- ④ 申請書を受付した後は、いかなる理由でも手数料はお返しできません。
（申請書用紙は、四国タオル工業組合でお渡しします。なお郵送を希望される場合は、返信用封筒に郵便番号、住所、氏名などを明記し、90円切手を貼ってお送りください。）
- ⑤ 資格、経験年数など申請に偽りがあった時は、受検を取り消すか、合格を取り消すことがあります。

ます。

7. 提出先 四国タオル工業組合
〒794-0033 今治市東門町5-14-3
四国タオル工業組合社内技能検定係りまで
TEL 0898-32-7000 FAX 0898-32-3842

<窓口申込>

申込期間内に四国タオル工業組合までお越しください。その場で申込用紙にご記入の上、受検料を添えて窓口にお申しください。

<その他の申込>

- ①申込用紙にご記入頂き、受検料を同封の上、下記まで現金書留にてお申し込みください。
- ②銀行振込みの場合は申込用紙を郵送又はFAXにより提出後、下記までお振込みください。

<受検料の振込先>

伊予銀行 今治支店 普通預金 1026026
口座名義 四国タオル工業組合

※お申込の際の注意事項

- ①受検料は試験施行中止の場合以外、返還いたしません。
- ②申込用紙と受検料が届いた時点で受付とします。
- ③申込用紙の請求先並びに送付先
四国タオル工業組合社内技能検定係り
〒794-0033 今治市東門町5-14-3
TEL 0898-32-7000 FAX 0898-32-3842
- ④一度受付けた受検者の変更はできません。

8. 受検資格

受検資格は次のとおりです。

職種 (等級)	受検資格
タオル製造 (1級)	1. 当該職種に7年以上従事した者 ただし、職業能力開発施設普通課程、短大又は高校専攻科卒業者は5年以上、大学専門学部卒業者は4年以上 2. 2級又は技能検定(織機調整)2級合格後、2年以上当該職種に従事した者
タオル製造 (2級)	1. 当該職種に2年以上従事した者

(試験科目の免除)

学科試験又は実技試験のいずれかに合格した者は、同職種、同級以下の当該試験の免除を受けることができます。

(検定の実施回数) 検定は原則毎年1回以上実施します。

9. 受検料

学科試験 3,100円(税込み)
実技試験 12,100円(税込み)

10. 出題範囲

●学科試験：

出題区分	出題科目	出題内容
1	企画、デザイン、歴史 織機 織物組織 製織一般 生産管理、工程管理	タオルの企画、デザイン、歴史 織機の種類及び用途、織機に使用する器工具の種類及び用途、織機の保守 織物の三原組織及び変化組織、織り方図の種類及び用途 織り糸の種類、性質及び用途、繊維の種類及び性質、織物の種類、検反の方法、染色の種類及び整理方法、日本工業規格に定める繊維用語 タオルに関する生産管理及び工程管理
2	安全衛生	織機調整作業に伴う安全衛生
3	タオル織機調整法	織機及び機械部品の種類、構造及び機能、製織準備作業の方法、織物の特別組織、織り方図の作成方法、開口装置、よこ入れ装置、おさ打ち装置、送り出し装置、巻き取り装置及び補助装置の調整方法

●実技試験：

- ①タオル織機調整法：織機メンテナンス法
- ②ジャカード機調整法：紋柄機メンテナンス法
- ③共通作業：製織作業

11. 試験方法

①制限時間

実技試験	1級 標準時間	2時間15分(減点方式)
	打切り時間	2時間30分(延長15分を含む。ただし延長は減点対象となる。)
2級	標準時間	1時間50分(減点方式)
	打切り時間	2時間 5分(延長15分を含む。ただし延長は減点対象となる。)
学科試験	1級、2級共	1時間40分(真偽法及び択一法/全50問)

12. 合格の判定

100点満点とします。得点65点以上をもって合格とし、学科試験・実技試験とも65点以上を取得した者を合格者とします。なお学科試験及び実技試験のいずれか合格の場合は一部合格とします。

※合格者には、厚生労働省認定の『四国タオル工業組合社内技能検定のタオル製造〇級技能者』の称号を与えるとともに、合格証書並びにピンバッジ(1級合格者のみ)を授与します。

13. 試験当日持参するもの

●学科試験

- ①受検票
- ②筆記用具(HB又はBの黒鉛筆若しくはシャープペンシル、消しゴムのみ)
- ③身分証明書(運転免許証、パスポート、学生証、社員証など原則として氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの)
※身分証明書は本人確認のため使用をします。
※試験中、携帯電話・PHSを時計がわりに使用することはできません。
※時計を使用する場合は、原則として腕時計に限ります。

●実技試験

①受検票

②受検が実施できる服装（帽子、襟のあるシャツ、運動靴を着用）

14. 受検上の注意

次に該当する行為をした受検者は、その場で退場、答案の採点はせず、今後の受検も認めません。

①試験中に援助を与える、または受ける

②他の人の代わりに受検する

③試験官の指示に従わない

④携帯電話・PHSなどを使用する

⑤録音機・カメラ・辞書などを使用する

⑥その他の不正行為

イ. 試験会場から解答用紙及び問題用紙を持ち出すこと

ロ. 試験中に退場した者が再入場する

なお、受検者の答案は一切公表しません。

※申込書に記載された個人情報については、検定試験施行における本人確認、受検者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的以外には使用しません。

主 催 四国タオル工業組合